

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋本町3-5-1	氏名	第一三共株式会社 代表取締役社長 眞鍋 淳
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の研究開発、販売等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		452 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		490 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		435 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		475 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.8 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>当社グループでは、電気使用量の削減対策として、不要な電気、空調の消灯、電源OFFに取り組んでいる。事務棟の空調温度にて電力の削減を強化していくとともにまだ残っている蛍光灯のLED化を推進していく。営業車両の削減対策としては、テレマティクスを活用したエコドライブの推進とこまめなアイドリングストップの実施によりガソリン使用量の削減を強化する。以上の対策強化により目標削減率3%を達成させる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社グループでは、管理本部長 (環境経営最高責任者) がグループ全体の環境経営を統括し、サステナビリティ推進部長 (環境経営推進責任者) が環境経営を推進しています。環境経営の推進体制としては、事業を統括する法人・カンパニーなどに基づき、環境経営ユニットを定め、各環境経営ユニットは、必要に応じ地域・機能を考慮した環境経営サイトを定めています。コーポレートガバナンス体制の中に、環境経営最高責任者を委員長とした環境経営委員会を設置し、環境経営方針の決定など重要事項を審議しています。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	氏名	Daigasエナジー株式会社 代表取締役社長 井上雅之
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		業務用等お客さま向けガス・電気の販売および保守等、機器販売・エンジニアリング・施工、エネルギーサービス事業、液化天然ガス・液化石油ガス販売事業、熱供給事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020年	4月	1日	～ 2023年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,503 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			9,369 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,250 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			9,090 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社のエネルギー使用の99%は、熱供給事業であり、熱源設備を一括管理することを通じて、大気汚染・公害の防止に貢献してまいりました。  
 今後はこれまで以上に、エネルギー使用に関するデータ管理、定期的な設備のメンテナンス品質の向上を図るとともに、高効率設備の導入やガスコージェネレーション排熱の利用効率向上等の諸施策により、温室効果ガスの削減に努めます。

設備更新時には負荷に適合する高効率機器を導入して、エネルギー使用量と温室効果ガスの排出量削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪ガスグループに属するエネルギー事業者であり、主な事業場はエネルギー管理指定工場にも指定されています。  
 全社的な省エネルギー推進体制の元、継続的なエネルギー管理を実施することでエネルギー使用量を抑制し、その結果として温室効果ガスの排出抑制を推進しています。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目5番11号	氏名	Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社 代表取締役社長 後藤 暢茂 印
特定事業者の主たる業種		33電気業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		(1) ガス事業 (2) 電気供給事業 (3) 冷温水、蒸気、その他のエネルギー供給事業 (4) 液化天然ガス・液化石油ガス・液化酸素・液化窒素等の高圧ガスの製造及び販売並びに冷熱利用に関する事業 (5) ガス、冷熱、化学製品、冷暖房、発電、流体輸送及び環境保全に関する各種設備及び機器の調査、設計、施工、運転、保全、検査並びに販売 (6) 土木、建築、鋼構造物、機械器具設置、電気、計装、管、水道設備、タイル・れんが・ブロック、とび・土工、塗装、消防施設、清掃施設等の工事に関する設計、監理及び施工 (7) 附帯又は関連する一切の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,181 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,285 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,785 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,868 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	-4.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-2.2 %
目標削減率に関する考え方  当事業所は、小売電気事業者の供給指令に従い、発電を行います。目標年度は、整備を除く期間で可能な限りの発電を行うものと見込んでおり、発電効率の向上を図ります。また、発電時間を長くすることにより、基準年度と比較して買電電力量を削減することを目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(送電電力量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

① エネルギー管理者の選任を初めとする「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づくエネルギー管理推進体制の整備 ② 西島ECにおけるエネルギー管理標準の設定及び従業員への周知 ③ 定期的な温暖化対策に関する教育の実施 ④ 昼間休憩時間の消灯
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	愛知県一宮市萩原町萩原字松山 531番地27	氏名	ダイセイエブリー二十四株式会社 代表取締役 田中 孝昌
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物運送事業。主に冷蔵食品の輸送を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,829 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,893 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,715 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,777 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は環境方針を策定し、省エネルギー対策を積極的に推進します。チルド食品物流における年中無休24時間体制の輸送サービスの提供という事業活動から生ずる環境負荷を低減していきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市明田町4番38号	氏名	太陽ファルマテック株式会社 代表取締役社長 佐藤 英志
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は医薬品の製造会社であり、事業所は高槻工場のみである（本社機能も含む）。また同じ敷地内に他社保有（当社とは資本関係なし）の物流センター施設があり、当社から有償にて電源供給している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020年	4月	1日	～ 2023年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,225 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		9,563 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		19,745 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		20,470 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率（原単位ベース） 3.0%
			目標削減率（平準化補正ベース） 3.0%

目標削減率に関する考え方

本計画期間中に、老朽化している照明のLED化やエアコンの高効率機種への更新等に積極的に取組むことで、温室効果ガスの排出量削減を計画しております。また設備導入の省エネだけでなく、生産現場における運用改善の省エネ活動にも取り組み、原単位ベースで3%削減を目標としました。

なお、当社設立は2019年10月1日であり、2019年度のエネルギー実績は半年分のみとなるため、原単位の分母である換算床面積を半年分（下期）のエネルギーに相当する面積に補正しております（年間エネルギーを100とした場合の上期と下期のエネルギー比率は54:46のため、補正前428,591m<sup>2</sup>×補正係数0.46＝補正後197,152m<sup>2</sup>の計算による面積補正を実施）。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（換算床面積）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

高槻工場内の各建物について、エネルギーの使用方法によって3つのカテゴリー（『製造』、『試験研究』、『事務所』）に分類します。『事務所』を基準（係数1）とし、各カテゴリーのエネルギー使用量（2019年度実績）から床面積に重み付けする換算係数を設定し、換算床面積を算出します。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・当社では環境マネジメントシステムを導入しており、温暖化防止等の環境活動を継続的に行う仕組みを構築しております。
- ・工場長を議長とした環境会議を年2回開催し、活動計画の審議や進捗状況等の報告を実施しております。また環境会議の下部組織として、省エネ会議を年5回程度行っており（分科会3回含む）、各部署のEMS担当者が集まって、省エネ対策の立案や実施内容の情報共有を行っております。